

## 完了後の評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S38年度～R6年度（最長62年間）						
事業実施地区名	相模川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構						
事業の概要・目的	<p>① 位置等 本流域は、神奈川県一円及び山梨県東部を包括している。気温（平年値）は約9～16℃、年降水量（平年値）は約1,400～3,600mmである。</p> <p>② 目的 本流域の主な河川である相模川及び鶴見川は山梨県、神奈川県及び東京都の水道用水として利用されているほか、工業用水や農業用水、発電用水としても利用されており、良質な水の確保及び安定供給が求められている。これらを踏まえ、地域の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、水源涵養や土砂流出防備等の公益的機能を高度に発揮させるとともに、雇用や木材生産等を通じて地域振興に一定の役割を果たすことを目的として事業に取り組んだものである。</p> <p>③ 事業の概要等 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・間伐等 契約件数 3件、事業対象区域面積 234ha (ヒノキ 99ha、カラマツ 45ha、アカマツ 33ha、スギ 6ha、その他 52ha) ・総事業費：1,408,641千円（税抜き 1,402,227千円）</p>								
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>本事業の費用便益分析における主な効果は、洪水防止、流域貯水及び水質浄化に寄与する水源涵養の効果、土砂流出防止や土砂崩壊防止に寄与する山地保全の効果等である。</p> <p>費用便益分析の算定基礎となった要因のうち前期中の評価時点から変化があったものは、分析期間や標準賃金、水質浄化便益、土砂流出防止便益等の算定因子である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 5px;">総便益（B）</td> <td style="padding: 5px;">15,975,737 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">総費用（C）</td> <td style="padding: 5px;">13,998,349 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">分析結果（B/C）</td> <td style="padding: 5px;">1.14 (1.21)</td> </tr> </table> <p>注：括弧書きは平成30年度の期中の評価（50年以上経過分）で算出した数値である。</p>			総便益（B）	15,975,737 千円	総費用（C）	13,998,349 千円	分析結果（B/C）	1.14 (1.21)
総便益（B）	15,975,737 千円								
総費用（C）	13,998,349 千円								
分析結果（B/C）	1.14 (1.21)								
② 事業効果の発現状況	<p>本事業の実施により、無立木地等であった事業対象区域で、植栽や間伐等の森林施業を進め、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残することにより、高木性の広葉樹も含めたヒノキ、カラマツ及びアカマツ等の針広混交林が形成された。</p> <p>このことにより、水源涵養機能をはじめとした公益的機能の維持増進が図られた。</p>								
③ 社会経済情勢の変化	<p>本事業は、重要水源域における森林の水源涵養等の公益的機能の確保のために開始したものである。</p> <p>本流域の上流部では水力発電、中流部では農業が行われ、下流部には厚木市等の都市が広がっていることから、引き続き発電用水や農業用水等の確保が必要である。</p> <p>本流域には、今回の評価対象区域以外にも本事業で管理する森林が存在しており、森林の造成・整備が実施されてきているほか、「相模川流域治水プロジェクト」の下、流域治水対策が進められている。</p> <p>また、近年は集中豪雨による災害が頻発しており、森林の水源涵養等の公益的機能の高度な発揮への期待は高いものとなっている。</p>								

④ 今後の課題等	<p>本事業の実施により、無立木地等であった事業対象区域において、ヒノキ及びカラマツ等の植栽木に加え広葉樹も存在する針広混交林が形成され、水源涵養をはじめとした森林の持つ公益的機能が長期間にわたり発揮された。また、水源涵養機能等の公益的機能の持続的な発揮のため、今回の評価対象区域以外の水源林造成事業地においては、地元からの要望もあり、引き続き、着実に事業を実施していくことが求められる。</p>
水源林造成事業評価技術検討会の意見	<p>費用便益分析、事業効果の発現状況等を総合的に検討した結果、奥地水源地域において、水源林としての機能を発揮する健全な森林が育成されていることから、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 事業期間を通じ、農業用水、工業用水や水道用水等のための水の確保と安定供給が求められる本流域の奥地水源地域において、水源涵養をはじめとした森林の持つ公益的機能の発揮に向けた健全な森林の育成のための取組が計画的に行われ、植栽木が生育するとともに、高木性広葉樹等も存在する森林が形成されるなど、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性： 費用便益分析結果については1.0を上回り効率性が確保されているほか、広葉樹が侵入した林分においては、侵入広葉樹を保残し、これらを活かしながら植栽木を育成する施業へ変更するなど、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性： 事業期間を通じ、水源涵養機能等の発揮に重要な健全な森林を育成したことにくわえ、地域雇用等への貢献等といった効果もあり、事業の有効性が認められる。</li> </ul>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：水源林造成事業

施行箇所：相模川広域流域

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 <sup>かん</sup> 便益	洪水防止便益	5,973,513	
	流域貯水便益	1,043,834	
	水質浄化便益	3,141,061	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,483,977	
	土砂崩壊防止便益	225,813	
環境保全便益	炭素固定便益	858,513	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	249,026	
総 便 益 (B)		15,975,737	
総 費 用 (C)		13,998,349	
費用便益比	$B \div C = \frac{15,975,737}{13,998,349} = 1.14$		

# 令和7年度水源林造成事業評価(完了後の評価)対象広域流域

